（医療機関向け）

宇城市ひとり親家庭等医療費助成の内容について

現行：償還払方式

受給資格者は、医療機関受診後、領収書または医療機関からの診療報酬証明書（助成申請書中央の証明欄に記載・押印）を持参し、宇城市子ども未来課に申請手続きを行う。その後、自己負担額を除いた額は、申請した1～2 か月後に受給者の指定口座に振り込まれる。

令和8年11月診療分から

これまでの償還払方式に加え、現物給付方式を導入します。

健康保険の種類	支払方式	医療機関窓口での徴収額
国民健康保険 **社会保険** （協会けんぽ、健康保険組合、共済組合等）	**現物給付方式** 医療機関窓口ではひとり親医療費助成後の自己負担額まで支払う。	（自己負担額） 一部負担金の 3 分の 1 に相当する額 ※「宇城市ひとり親家庭等医療費受給資格者証」（橙色）の確認をお願いします。 （公費負担番号の記載があります。）

現物給付方式について

（例）国民健康保険（患者負担3割）で医療機関等を受診し、医療費が 10,000 円の場合

現行：償還払方式

総医療費　10,000 円

医療保険分（7 割）　7,000 円	ひとり親医療費 2,000 円	自己負担額 1,000 円

患者窓口支払（3 割）3,000 円

〇受診後、受給者は市へ申請手続きを行い、ひとり親医療費
2,000 円は申請から約 1～2 か月後に指定の口座へ振込まれる。

現物給付方式（R8.11 月診療分～）

総医療費　10,000 円

医療保険分（7 割）　7,000 円	ひとり親医療費 2,000 円	自己負担額 1,000 円

患者窓口支払
1,000 円

〇ひとり親医療費 2,000 円は原則診療の翌々月に市町村から
審査支払機関を通じて医療機関等へ支払われる。

医療機関等における取扱いについて

1　現物給付の条件

※現物給付は窓口での受給資格者証の提示が必要です。

ひとり親家庭等医療費助成について、現物給付ができるのは、下記の項目を全て満たす場合に限ります。

① 医療機関受診当日に宇城市に住所がある者で、医療機関の窓口で、ひとり親家庭等医療費受給資格証と資格確認証やマイナンバーカードを提示した場合
（医療費が高額になる場合は、「限度額認定証」等のご確認もお願いします。）

② 県内医療機関等での保険診療、保険調剤、訪問看護診療

※ただし、高額療養費に該当する（21,000 円以上の場合）・入院・整骨院・鍼灸院は現物給付の対象外です。

2　現物給付の対象とならないもの

次の場合は、現物給付の対象となりませんので、通常の保険診療等の取扱いをお願いします。

① 医療機関で**受給資格証の提示がない**場合
② **熊本県外**の医療機関・薬局での診療及び調剤の場合
（受給資格者から市の窓口へ申請をし、後日口座へ振込む「償還払い」となります。）
※熊本県外の医療機関で処方箋の交付を受け、熊本県内の薬局で調剤サービスを受けた場合、調剤については現物給付の対象となります。
③ 健康保険が適用されない場合
④ 1つの医療機関における月の一部負担金が 21,000 円以上（高額療養費）の場合
※1つの医療機関とは、医療機関とその調剤分です。入院と外来、医科と歯科は別となります。
⑤ 他の法律や制度（自立支援医療・特定疾病等）の対象となる場合
⑥ 保険者が保険給付を認める治療用装具に係る費用
⑦ 保険適用分の鍼灸院・整骨院等での施術
⑧ 交通事故等の第三者行為による診療の場合
⑨ 70歳以上の人

3　現物給付の場合のひとり親医療自己負担額の徴収

医療機関等の窓口では、保険診療の一部負担金額の 3 分の 1 の額（10 円未満は四捨五入した額）まで徴収し、保険診療の一部負担金額の 3 分の 2 の額（小数点以下は切り捨てた額）を、医療機関等から審査支払機関に請求していただくことになります。

4　請求の方法

ひとり親家庭等医療費のうち、現物給付となる医療費は、医療保険との**併用レセプトによる手続き**となります。
【法別番号】83　【公費負担番号】**83.43.014.0**

5　他の公費負担医療制度との優先関係

従来どおり、ひとり親家庭等医療費助成よりも自立支援医療（更生医療や精神通院医療）等の**他の公費負担医療制度を優先**して適用することとなります。ただし、現物給付の対象ではなく、償還払いとなります。

関 係 機 関 連 絡 先

■ レセプトに関するお問合せ

【社会保険分について】
社会保険診療報酬支払基金　九州審査事務センター熊本分室
〒860-8533　熊本市中央区本荘町667-1
TEL:096-364-0105　　FAX:096-364-9685

【国民健康保険分について】
熊本県国民健康保険団体連合会
〒862-8639　熊本市東区健軍2丁目4番10号
医科審査課　TEL:096-365-1383　歯科調剤審査課　TEL:096-365-1491

■ 宇城市ひとり親家庭等医療費助成に関するお問合せ

宇城市　福祉部　子ども未来課　給付支援係
〒869-0592　宇城市松橋町大野85番地
TEL:0964-32-1404(課直通)　FAX:0964-27-4124